

# 第 10 期 中 間 決 算 公 告

平成 28 年 12 月 26 日

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号  
 新丸の内ビルディング  
 シティバンク銀行株式会社  
 代表取締役社長兼CEO アンソニー・ピー・デラ・ピエトラ・ジュニア

## 中間貸借対照表（平成 28 年 9 月 30 日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	1,652,540	預り金	1,650,773
買入先物	393,557	特定取引負債	12,585
買入金銭債権	4,530	外国為替	478,061
特定取引資産	17,574	その他の負債	357,588
有価証券	96,513	未払法人税等	500
貸出金	251,358	金融派生商品	220,751
外国為替	63,526	資産除去債務	4
その他の資産	272,024	その他の負債	136,330
金融派生商品	228,452	賞与引当金	787
その他の資産	43,571	役員賞与引当金	86
有形固定資産	4	退職給付引当金	3,511
無形固定資産	18	役員退職慰労引当金	7
繰延税金資産	3,281	支払承諾	159,123
支払引当金	159,123	負債の部合計	2,662,526
	△ 686	（純資産の部）	
		資本剰余金	123,100
		資本剰余金	121,100
		資本準備金	121,100
		利益剰余金	5,795
		利益準備金	2,000
		その他利益剰余金	3,795
		繰越利益剰余金	3,795
		株主資本合計	249,995
		その他有価証券評価差額金	843
		評価・換算差額等合計	843
		純資産の部合計	250,838
資産の部合計	2,913,364	負債及び純資産の部合計	2,913,364

中間損益計算書 ( 平成 28 年 4 月 1 日から  
平成 28 年 9 月 30 日まで )

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	16,439
資金運用収益	8,108
(うち貸出金利息)	2,698
(うち有価証券利息配当金)	104
役務取引等収益	5,362
特定取引収益	-
その他業務収益	857
その他経常収益	2,111
経常費用	15,515
資金調達費用	3,131
(うち預金利息)	3,111
役務取引等費用	1,186
特定取引費用	164
その他業務費用	-
その他経常費用	10,147
その他経常費用	884
経常利益	923
特別利益	-
特別損失	8
税引前中間純利益	915
法人税、住民税及び事業税	104
法人税等調整額	175
法人税等合計	279
中間純利益	636

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～15年

その他 4年～20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、内部格付に対応した予想貸倒損失率に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を行い、内部監査部門が検証するという形で実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として7年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異:	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期 から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当中間期に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当中間期の経常利益及び税引前中間純利益における影響は軽微であります。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 現先取引により受入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は 53,780 百万円、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは 364,449 百万円であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額はございません。延滞債権額は 2,847 百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はございません。  
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はございません。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,847 百万円です。  
なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 40,234 百万円です。
7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 91,406 百万円を差し入れております。また、その他資産のうち金融商品等差入担保金は 33,056 百万円、先物取引差入証拠金は 81 百万円、及びその他の保証金は 3,085 百万円です。
8. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、282,234 百万円です。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 142,843 百万円です。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 145 百万円
10. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 42.13%

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸付等の与信業務、円・外貨の送金・決済業務、有価証券投資を含む運用業務等の銀行業務を行っております。これらの業務に横断的に関わる銀行勘定運営に関しては、金利及び為替の変動に伴う市場リスク、長短期間ミスマッチにより生ずる流動性リスクの管理、及び調達コストの削減、運用の効率化等を目的として資産及び負債の総合的管理(以下、「ALM」)を実施しております。その一環といたしまして、デリバティブ取引を行っております。当行における銀行勘定運営は、資金調達は法人顧客預金を中心とし、運用は日本国債を主とした債券での運用、顧客への貸付金及び買現先等で行われております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内外の法人取引先に対する貸出金や有価証券及び当行が所属するシティグループ・インクの銀行子会社への預け金です。貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク、また、海外の社会的、政治的、経済的な環境変化に係るリスクに晒されております。

有価証券は主に信用リスクの低い日本国債で運用されています。これらは、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、金融負債として、法人顧客及び当行グループ会社からの預金により安定的な資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスク、および金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等が含まれております。

また、有価証券のほか、金利関連のデリバティブ取引及び通貨関連のデリバティブ取引の一部をトレーディングポジションとして保有しております。これらの商品は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当行は、当行のクレジット・リスク・マネジメント・ポリシー及び関連する管理諸規程に従い、貸付金、貿易金融、その他金融商品等について、与信審査の実施、与信限度額の設定、内部格付の付与、親会社などの保証等や担保の設定、問題債権への対応など信用リスク管理に関する枠組みを整備し、運営しております。また主要な信用リスクの状況等は、経営委員会の下部組織として設置された信用リスク管理委員会や取締役会に、リスク・マネジメント部門によって定期的に報告されます。さらに、信用リスク管理のプロセスについては、内部監査部門の監査を受けております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用リスク管理部及び審査部等において、関連する信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

##### ②市場リスクの管理

###### (i) 銀行勘定のリスクの管理

当行は、ALMによって銀行勘定の金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営委員会において承認されたALCO(アセット・ライアビリティ・コミティ)規則に基づき、経営委員会の下部組織として設置された月次のALCOにおいて実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはマーケット・リスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALCOに報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) トレーディング勘定のリスクの管理

当行は、経営委員会において承認された市場リスク管理ポリシー及びALCO(アセット・ライアビリティ・コミッティ)規則に基づき、主として金利の変動リスクと為替の変動リスクに関して、管理を行っております。バリュー・アット・リスク(以下、「VaR」)を用いて市場リスク量を把握するとともに、規定の遵守状況等を管理し月次ベースでALCOに報告しております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行ではトレーディング目的として保有している有価証券及びデリバティブ取引に関するVaRの算定にあたっては、時系列データの分散・共分散をシミュレートしたモンテカルロ法(保有期間1日、信頼区間99%)を採用しています。

平成28年9月30日現在で当行のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は32百万円でした。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。平成27年10月より平成28年9月までに実施したバックテストにおいては、実際の損失がVaRを超えた事例は1回となっています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、過去の相場変動からは予想できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない可能性があります。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」、「買現先」となっています。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、100ベース・ポイント(1%)の金利上昇を仮定した場合に今後一年間の金利収益・費用に与える影響額(以下、「12ヶ月金利エクスポージャー」)を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析として利用しています。当該12ヶ月金利エクスポージャーの算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解したうえで、それら期間ごとに金利変動幅を適用しています。平成28年9月30日現在、ポートフォリオ全体の12ヶ月金利エクスポージャーは4,052百万円(金利収益の増加)、円ポートフォリオの12ヶ月金利エクスポージャーは4,550百万円(金利収益の増加)、また米ドルポートフォリオの12ヶ月金利エクスポージャーはマイナス231百万円(金利収益の減少)と把握しています。当該12ヶ月金利エクスポージャーは、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、100ベース・ポイント(1%)を超える金利変動が生じた場合には、当該12ヶ月金利エクスポージャーを超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクは、当該リスクに関する管理方法や手続等を明記した規則及び要領に基づき管理を実施しております。運営に当たっては、ALCOにおいて、決定された方針に基づき、適切な流動性、規制遵守および業務遂行に対応できる十分な資本、事業の成長のために適切な資金を確保することが求められております。

またALCOによる資本、流動性、貸借対照表および銀行勘定運営の実施状況の把握・確認及び今後の対応等の協議は、当行における包括的リスク管理フレームワークの一環として行われております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,652,540	1,652,552	11
(2) 買現先勘定	393,557	394,239	681
(3) 買入金銭債権 (*1)	4,528	4,528	-
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	5,044	5,044	-
(5) 有価証券			
その他有価証券	96,513	96,513	-
(6) 貸出金	251,358		
貸倒引当金 (*1)	△ 394		
	250,963	253,399	2,435
(7) 外国為替 (*1)	63,467	63,467	-
資産計	2,466,614	2,469,743	3,129
(1) 預金	1,650,773	1,652,963	2,189
(2) 外国為替	478,061	478,061	-
負債計	2,128,835	2,131,025	2,189
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,662	7,662	-
デリバティブ取引計	7,662	7,662	-

その他	契約額等	時価
当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約 (*3)	282,234	△ 1,262

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替につきましては重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(\*3) 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約の「契約額等」は、これらの契約に係る融資未実行残高を記載しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、元利金の合計額を同様の新規預け金を行った場合に想定される適用利率で割り引いた現在価値を算定しております。残存期間が短期間(一年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 買現先勘定

残存期間が一年超のものについては、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される適用利率で割り引いた現在価値を算定しております。

残存期間が短期間(一年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 買入金銭債権

残存期間が短期間(一年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。



- (4) 特定取引資産  
特定取引目的で保有している債券等の有価証券については時価会計を適用しており、市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。
- (5) 有価証券  
その他の目的で保有している債券等の有価証券については時価会計を適用しており、市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。
- (6) 貸出金  
貸出金のうち、返済期限を設けていない貸出金については、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。  
返済期限のある貸出金のうち残存期間が短期間(一年以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。  
残存期間が長期間(一年超)のものについては、個別案件毎に元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- (7) 外国為替  
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは満期のない預け金、又は約定期間が短期間(一年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております

## 負債

- (1) 預金  
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。  
また定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを無リスク利率に決算日における調達スプレッドを加味した利率により割り引いて現在価値を算定しております。なお残存期間が短期間(6ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 外国為替  
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は返済期限のない借入金です。これらの時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。ヘッジ会計が適用されているものは、金利スワップの特例処理によるもので、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

## その他

### 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約については、残存期間が長期間(一年超)のものについて、個別案件毎に契約上のコミットメント・フィーの将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を行った場合に想定される将来コミットメント・フィー等のキャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を、時価としております。

(有価証券関係)

その他有価証券(平成28年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超える もの	債券	96,413	95,197	1,215
	国債	91,306	90,498	807
	社債	5,106	4,698	407
	小計	96,413	95,197	1,215
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超えな いもの	債券	100	100	△0
	国債	100	100	△0
	小計	100	100	△0
合計		96,513	95,297	1,215

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

退職給付引当金	1,166	百万円
未払費用	537	
繰越欠損金	376	
固定資産	313	
未経過手数料	271	
賞与引当金	243	
貸倒引当金	211	
未払事業税	149	
その他	361	
繰延税金資産小計	3,630	
評価性引当額	△8	
繰延税金資産合計	3,622	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	341	
繰延税金負債合計	341	
繰延税金資産の純額	3,281	百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1円02銭
1株当たりの中間純利益金額	0円00銭

以上